大妻女子大学所蔵大田南畝書簡

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 1988-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石川, 了 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1552

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

大妻女子大学所蔵 大田南畝書簡

石川了

江戸文芸界の才人であり、当代きっての文人でもあった大田南畝の書簡は、早く明治の『蜀山人全集』(新百家説林)第二巻に、「尺牘」と題して家族宛のものがまとめられ、その後、昭和初期の『日本芸林叢書』第五巻に、「杏柳伝語」として竹垣柳塘宛十九通が集められたほかは、種々の雑誌に細々と発表されてきたにすぎなかったが、近時、故濱田義一郎先生によって、未紹介書簡多数を含む二百十三通—それも「尺牘」所収のものを除いて—もの書簡が集成された。すなわち、「大妻女子大学文学部紀要」第六、七、十一、十三号(昭和四十九、五十、五十四、五十六年の各三月)の「蜀山人大田南畝書簡(上・中・下・続)」と、「大妻国文」第十五号(昭和五十九年三月)の「江戸文学雑記帳(その三)」中に収められた同(続々)がそれである。ここに収録された数からいっても、今後、まとまって未発表書簡が出る可能性は少ないと思われていたが、先ごろ、粕谷宏紀・田中善信両氏によって、「文学」第五十五巻七号(昭和六十二年七月)誌上に、新出柳塘宛書簡十一通(日本大学総合図書館所蔵)が紹介された。本稿は、これと出所を同じくする書簡二通を含む、本学所蔵大田南畝未発表書簡の紹介である。

本学は『蜀山人自筆文書』なる巻子本一巻を所蔵する。これは、南畝が後述の馬蘭亭に書き送った紙片を、後人が一巻に貼り交ぜたもので、この中に馬蘭亭宛南畝書簡が七通含まれている。1から7の書簡がそれである。右巻子本は紙片を年代順に仕立ててはおらず、この七通も他の紙片とともに、順不同に貼り交ぜられている。貼り交ぜ順序を書簡番号でいえば、2、3、4、6、7、5、1の順である。

馬蘭亭は、天明六年の『吾妻曲狂歌文庫』にその肖像がみえている狂歌師、山道高彦のことで、通称山口彦三郎、小石川牛込天神下に住む田安家の臣である。享和三年、南畝五十五歳の日記『細推物理』をみるに、この年、南畝との往来がもっとも頻繁なのは、この馬蘭亭である。文化十三年九月十三日に没した。

馬蘭亭宛南畝書簡は、現在までのところ一通も紹介されておらず、

したがって今回が初出である。南畝と馬蘭亭との交流は、同巻子本所収の、書簡以外の紙片からもうかがわれるが、それについては稿を改めることにする。

次に、「文学」に紹介されたものと出所を同じくする、柳塘宛二通が8と9の書簡である。竹垣柳塘は通称庄蔵、名を直清といい、天保三年に五十八歳で没した。南畝より二十六歳年下である。前述『細推物理』に顔を出しているから、柳塘二十九歳の享和三年には、すでに南畝との交流があったことになる。柳塘の父竹垣三右衛門直温は、常陸、下野の名代官として誉高く、文化十一年に七十七歳で没した。南畝は柳塘に依頼され、その碑文を記している（『七々集』所収）。

柳塘宛の未発表書簡はこの二通であるが、本学にはいま一通、雑誌「集古」に紹介ずみの原書簡がある。9の後に「T21」として掲出したものがそれである。濱田先生は集成の際、原書簡の所在が不明のために、「集古」からそのまま転載された（「T21」はその集成「中」での記号番号）のであるが、後に本学の所蔵となって照合してみると、一部誤読があるので、三度目ではあるが掲載することにした。

本稿の南畝書簡は、本来ならば南畝研究の泰斗であり、江戸っ子でもあった濱田先生が紹介されるはずであった。それが、代わって浅学の尾張大根がすることになり、才人・文人であった南畝には相済まぬ気がしている。

本稿をなすに当って、一々明示はしなかったが、濱田先生「江戸文人の歳月」（「大妻女子大学文学部紀要」第十五号）を多く参照していることをお断りしておく。また書簡判読については、田中善信氏の一字一句にわたる懇切なる御指導をいただいた。ここに厚く御礼申上げます。

（昭63・1・27）

凡例

一、T21を除いて、各書簡とも翻刻の後に執筆年次を中心にした解説を記し、その後に書簡本文の注記を付した。

一、翻刻の漢字は原則として常用漢字を用い、平仮名・片仮名は原文通りとした。

一、難読箇所は□でかこみ、誤記には（ママ）をその右側に付した。

一、濁点・句読点を私に施した。

一、文意によって、一部本文と異なる行替えを行った。

一、追而書は全文二字下げにした。

一、原書簡の端裏に記されている宛名と差出人名（南畝）について、切断添付されている1・5・T21はその各添付位置に、切断されていない8・9は各冒頭に、それぞれ〔 〕を付して記した。

一、書入れはその書簡末尾に、※を付して箇条書にした。

一、一度注記した人物・事項については、再出以降＊を付した。

一、解説文及び注記において、『南畝集』の詩は、すべて『大田南畝全集』の通し番号を漢数字で用い、「尺牘」と濱田先生の

集成は、「尺」及び「上」「中」「続」などと略記し、たとえば「尺牘」所収九月十九日の書簡は、「尺」9・19付、と略記した。

一、大きさはタテ×ヨコ、センチメートルで示し、1・5・T21は切断添付部分を含んでいる。

一、最後尾に写真をまとめて掲載したが、紙幅の関係で、一部順序が入れ替っている。

1　文化元年一月または二月（19.3×23.8）

〔馬蘭亭主人　用事　　杏園〕

別壮より申上候。尤甚無人故、何も無御座候。から酒少し斗有之候。

今日ハ悴を宿へ遣し、私、早朝より一人参り居候。もし御ひまニ候ハヾ、雪を御覧ながら、御出被成まじくや。眺望ハ至而よろしく候。琴成位(1)ハ、閑暇ニ候ハヾ、御同伴可被成候。当時（絵）の客ハ、私方内々故、禁じ申候。(2)尤昼之内斗居り申候。早々以上

この書簡は、鶯谷の家つまり遷喬楼にて、それも入居前に記されたものである。『細推物理』末に付された文化二年の一文に、次のようにある。

此とし（享和三年）のしはす甲子の日、長谷部氏の家かはんと約せしが、廿二日にその約定りて、その後より豚児（悴、定吉）をして守らしむ。ことし（このとし、の意）より春にいたるまで、雪あまたたびふりて、ゆきゝのみちもくるしきを、まだ春ならぬ鶯谷にゆきつもどりつ、別荘を得し心地にて、おり〳〵ゆきてみるもめづらしかりき。あくるとしの二月廿七日に、家のうちのもの、うつりすみしより、垣ゆひ家根ふきあらためなどして、いとかしがまし。

この一文により、書簡中の「今日ハ悴を宿へ遣し」、「雪を御覧ながら」、「別荘より申上候」、「尤甚無人故」といった表現はすべて説明できる。となれば、この書簡は享和三年十二月二十二日から翌文化元年（享和四年二月十一日改元）二月二十七日の間に記されたことになる。さらに「眺望ハ至而よろしく候」という表現が、二四二〇番詩にみえる、春それも入居前に、新居西隣りが樅の大木二本を伐採したために富士が見えるようになったこと、をふまえていると思われることから、右期間はさらに限定されて、南畝五十六歳の文化元年一月か二月いずれかである（「御ひまニ候ハヾ」「閑暇ニ候ハヾ」などともあるから、やはり年末年始のころなどではあるまい）。遷喬楼の場所は、鶯谷でも現在の谷中の鶯谷ではなく、小石川金杉水道町の慧日山金剛寺の東隣り（二四二五番詩）で、土地は寺の所有（二四四九番詩）であった。『巴人集』享和四年の項によれば、牛込仲御徒町木戸ギワ菅沼又太夫隣の旧宅を売って購入したものであり、残金は年賦だったらしく、弟島崎金次郎の尽力で蔵宿から借り、この年十一月二十三日に払い終えた（「尺」12・28付）。

（1）　『細推物理』にしばしばその名がみえ、南畝及び馬蘭亭と

懇意だったことがわかるが、伝未詳。三村竹清氏は其筈琴成という（『日本芸林叢書』所収『細推物理』頭注）。

（2）「鶯谷十詠」と題する二四四九番詩の中で、自分は御徒から支配勘定に昇ったが、未だに土地を賜らないままに八年御徒町に住み、文化元年春に新居を得た、といっている。また同じ詩に、土地を賜ってから家を建てるか、幕臣の土地を借りればよいのに、寺の土地では他日賜地取替えもできない、という他人の噂りを詠みこんでいる。侍客が来ると、とかく腹を探られたり噂を立てられるので、それを嫌って禁じているのであろう。

2　文化元年九月十一日（19.2×27.8，20.5×29.1）

馬蘭亭主人　　杏花園

幸便をもて申上候。秋冷愈御万福と奉恐喜候。八月望日、浪花着(1)。旧友はせ集り(2)候上、公私とも所用しげく、三日の間夢中ニて過、十八日出立、廿一日室津乗船、風順よろしく、海上無難、小倉着仕候。旅泊月見申度存候処、廿日過ニ成、雨等ニて、有明月も見不申、遺憾奉存候。後便十九日題まち入候。十九日朝ハ須磨の浦ニて、残月を見ながら、須磨寺一覧いたし候キ。

はひわたるすまと明石の中空にしばしやすらへ有明の月

と申すて候。此月ばかりハ千金と、生涯之大慶御ざ候。明石浦もさびしく、源氏巻も思ひ出られ候。かほる(3)、日々夷曲雑談、慰旅情候。冬ニ成、帰候ハヾ(4)、委細御聞可被成候。室津発後、加室（カムロ）といふ所ニて、雨ニふりこめられ、一日滞留中、しやれ本落丁二［葉］めりやす一曲、御慰ニ入御覧候。乗船中ハ船をあがる事禁故、退屈いたし候。

一、島田事(5)、何分御頼申上候。浪花ニて、旧友ニ話し候へば、皆々嘆息いたし候。加島屋魯隠(6)発句、

瓜の期を西瓜のたねにちぎりかな

是ハ面白く伝誦いたし候。左伝之瓜期ニよく取合候。

一、瀬川路考、相生獅子名残英と申候名題ニて、石橋大あたり(7)ニ候。私此度之行［を］賀して、内々菓子など贈り、右之祝詞申くれ候様、ひたすら頼候ニ付、内々申遣候。御他見ハ知己斗。

牡丹ハ花の最屓なるものなり
菊ハ花の秀逸なるものなり
深見草さかりときくの英ハ春と秋との相生の獅子

俊満も四日市より参り居(8)候間、牡丹と菊を画がゝせ遣候。俊満ハ金毘羅参詣、押付帰り可申候。是も浪花へひろめ遣し申候。

加室泊中のむだ書

御たいくつ
いつまで草のいつまでも、なゝ間にまぎれ物思ふ、たとひふられて雨ふるとても、風と天気のはれをまつ、あゝなんとしやう、たがひのもやひうちとけて、浦べハとかぬ御乗船、茶ハさりながら、かハる色なき樽の底、やがてのもぞへかへろぞへ
おしき筆とめ候　かしき

船中かしき一人有之候。

結句千金々々。

然所、八月廿七日、廿八日、廿九日大風雨、卅日大風、沖之船上を下へと成候ニ付、奉行殿(9)も室積上陸、私も上り、たすかり申候。かほるニ追而御聞可被成候。以上

※九月十一日長崎より。

※九月一日乗船、三日小倉上陸、十日長崎着仕候。

猶方便申上候。

この書簡は、長崎奉行所赴任（滞在一年一箇月）の往路の模様を、長崎に着いた翌日に記したもので、したがって文化元年の書簡である。1の解説でも一部引用した『細推物理』末文によると、文化元年六月十八日に赴任の命が下り、七月二十五日江戸出立、東海道、京、大坂を経て室津から船に乗り、九月十日に長崎に到着（宿舎は岩原官舎）した。これまでに知られている長崎から江戸への第一信は、「尺」9・19付の島崎金次郎宛であったが、本書簡はそれより八日早く、すでに紹介されている長崎からの全書簡中でも最も早い。文面には全く記されていないが、本書簡執筆時、南畝は病床にあった。発病は八月二十九日の室積の地で、大坂から小倉までの日記『革令紀行』同日条に、「今夕あまのやどりに浴せしより、風の心地にて熱つよく、物をもめさず」とあり、結局十月十八日になって漸く平癒して出勤したこと、二五六九番詩にみえている。詳しくは本稿書簡4の(1)参照。

(1)　大坂での宿は道修町三丁目の町会所（『革令紀行』）。この宿舎については、多治比郁夫氏の「蜀山人の一資料」（「大阪府立図書館紀要」第五号）及び「道修町三丁目の宿舎」（『大田南畝全集』第八巻月報）に詳しい。

(2)　南畝はこれより以前、大坂銅座詰として、享和元年三月十一日から翌年の三月二十一日まで大坂に駐在、知友もできていた。今回は三泊四日の滞留であるが、到着した十五夜は馬田青洋と観月、詩を作り（二四九九番詩）、また十六日夜、十七夜も観月の宴を催し、十七夜は馬田の他に佐伯重甫も参加した（二五二二番詩）。馬田は号して青洋（天洋とも）、名を昌調、字を国端、別に光昇（光升とも）の称があり、銅座時代の南畝の宿舎南本町五丁目の近隣に住む医者。佐伯は名を重甫、燕坊と号して狂歌を好んだ婦人医であり、別に青々園、茶臼山人とも称し、天王寺村一心寺前に住す。やはり銅座時代に知り合った上田秋成もまた、南畝を訪ねた一人で、秋成はその旅宿の様を、「旅館は幕をはらせ、台ちやうちん

二基、おめみへ以上の格とぞ」と記し（『胆大小心録』）、『文反古』には、この時の南畝を送る詠二首が収められている。本書簡後文にみえる魯隠も大坂旧友の一人。なおこの四人は、翌文化二年に、南畝が江戸へ帰る際にも上方で会っている。（赴任帰路の紀行文『小春日記』十一月二日、五日条）。

（3）狂歌師、蘭奢亭薫（香保留とも）。別号奇南楼、飯田町の煙草屋三河屋弥平次。この時南畝より二十下の三十六歳で、江戸から長崎まで同道した。

（4）実際には、この年の九月二十二日に長崎を離れ、帰国した。旅中身辺の世話を受けた南畝は、「尺」9・20付に次のように記している。

（九月）廿二日飯田町三河や弥平次かほる急に帰府に付（中略）此度かほる不思議の因縁にて、長之道中船中旅宿中長崎迄、毎晩〳〵背中をもみ、足のうら迄もみ申候。如此やさしきもの古今無之候。此度かほるに別れ候は、手足を取られ候よりもかなしく、富士野すそ野より鬼王団三郎を返し候も、此様な事かと存候。扨々深切重宝は難尽筆紙候。

（5）島田順蔵の娘お香のことであろう。島田順蔵には娘が二人あり、この二人については、濱田先生が「江戸文学雑記帳」のその二、その三（「大妻国文」第十三、十五号）でふれている。それによると、妹美璵子は南畝の詩文、和文の門人で、享和元年七月一日に二十二歳の若さで没し、翌々年南畝は、玉泉寺にその碑を建てている。姉お香は三味線がうまく、享和三年には、馬蘭亭らと共に頻繁に同席（『細推物理』）、のち南畝の身辺の世話をするようになった（本稿書簡3の(6)参照）。島田お香のことは本稿書簡3～7にもみえており、和歌や狂歌を詠んでいるようである。なお本書簡に、続いて「皆々嘆息」とあるのは、このお香、何か気の毒な境遇にでもあるのであろうか。

（6）『小春紀行』十一月二日条に、「山形魯隠」とある以外は伝未詳。銅座詰時代における魯隠との交流は、二〇五七番詩や二一一四番詩（題のみ）にみえている。

（7）三世瀬川菊之丞。通称仙女路考。享和二年九月、江戸市村座『信田妻名残狐別』で、金毘羅参詣の名残りに葛葉を演じて上坂、文面にみえる『相生獅子名残英』のあと、九月九日から大坂中村のしほ座の蘆屋道満の芝居で狐を演じ、江戸に下った（『歌舞伎年表』）。

（8）窪俊満。通称易兵衛（安兵衛とも）、別号を尚左堂といい、浮世絵を北尾重政に学んでよくした。また狂名を一節千杖といい、伯楽側の判者であった。『狂歌鵺』によると、小伝馬町二丁目河岸に住す。南畝より八歳下で、この年四十八歳。従来、俊満は薫とともに江戸から同道して、八月二十一日に室津にて、金毘羅参詣のため一行と別れたとされる。しかし本稿書簡4の(8)でふれるように、桑名には南畝より四、五日早く着いており、本書簡からは、四日市大坂間も別行動であったことが察せられる。南畝はこの年長崎で、「尚左堂二覧浦図」と題する詩（二五六七番）を詠んでいるから、別行

動中に、俊満は二見浦へ行ったものと思われる。

(9) 長崎奉行肥田豊後守頼常。非番の一年を過して、再び長崎へ赴くのである。ただし南畝とは別船。

3 文化元年九月小尽（二十九日）（20.5×30.6）

尚々、御家内様へよろしく奉頼候。毎々遠方日月斗かゝり不申候。以上

八月廿一日出之御状、九月廿七日ニ相達、拝見仕候。冷気相増候。八月八日比より別而御不快強御ざ候由、嘸々御難義奉存候。乍去、此節ハ御全快と奉察候。御持病之事、随分御保護可被成候。一向存不申、其後之書状にも不申上候キ。夫故、八月十九日会(1)も御出席無之、御令子(2)様御名代、諸子来会之夷曲拝見いたし候。此節ハ御全快、例之御検見時分と奉察候。当九月十九日、赤城祭(3)などいかゞ。

一、八月十五日浪花着、明月晴申候。十六夜、十七夜晴申候。廿一日室津乗船、九月三日上陸、九州路、漸九月十日長崎着。扨々長旅ニ御ざ候。出立之事(4)、夢のやうニて、忘れ申候。室積ニて、四十年来之大風雨、廿七日、廿八日、廿九日、卅日、漸小舟ニて上陸、命をひろひ申候。委細、かほる*ニ御聞可被成候。日比船遊山之むくひニて、からきめに逢申候。沖ニてハ、よほど怪我も有之、奉行船*も八十貫目の碇八つ、椰子の縄常ニ不用縄之由ニて、下ゲ候へども、きゝ不申候よし、後ニ承り、肝を冷し申候。九州の松の木、尽く根よりぬけ、家も潰れ申候。

一、斧(5)七給金、留守宅へ被遣候由、何かと御苦労千万奉存候。当人も、定而困り候事奉存候。何分御寛宥可被成候。かくし妻(6)有之候而ハ、智恵も何もくらミ申候。

一、島田*事、何と御世話、難有奉存候。先々穏成様子ニて、和哥など此間会も出来、面白奉存候。此地、異船入津一件(7)ニて大取込、成瀬公も同役も引止られ(8)、いまだ交代済不申候。夫ニ不時ニ御用状出候、便嵩高をおそれ、細書上申候。猶、跡より上可申候。早々已上

九月小尽

馬蘭亭主人　　杏花園書

猶々、毎々御世話ながら、お香(9)へ一封奉頼上候。

以上

※日々、めづらしき唐本など見申候。唐人共ニも、日本南畝先生不二山詩など、扇面ニ認メくれ申候(10)。甚めづらしきものニ候。

※御医者三人(11)、唐医胡兆新(12)との問答面白御ざ候。唐人大□軍ニて候。程赤城など文盲故、私文章下書を書やり候而、書せ申候。夫も句をきらぬと、よ

ミ候事出来不申候。大笑〳〵。

これも長崎からの書簡で、九月小尽（二十九日）といえば、文化元年と二年ともに長崎滞在中であるが、文面からして文化元年のものである。本稿書簡2の内容と重なる部分もあるが、長崎に到着して十九日目の書簡だけに、江戸表の様子や長崎でのことにもふれている。もっともこの時もまだ病床にあった。

（1）　南畝宅で毎月十九日に開かれている書会（『細推物理』等）。寛政五年（南畝四十五歳）六月十九日に、三十歳くらいで没した妾お賤（もと吉原松葉屋の新造三保崎）の供養のため、忌日に来会者に書を贈り、狂歌などを詠んだ催しであり、六月の祥月命日の時は浄栄寺で行われる（濱田先生『大田南畝』）。

（2）　三村竹清氏は、狂名を琴風亭松蔭とされる（『日本芸林叢書』所収『細推物理』頭注）。

（3）　牛込の鎮守である赤城明神社の祭礼で、毎年九月十九日に行われた（『江戸名所図会』）。

（4）　送別の宴が日本橋浮世小路の料亭百川で開かれ（二四七五番詩）、出発当日は、「七月廿五日将辞家即事」と題する詩（二四七六番）を詠んでいる。なお餞別というほどのものではないが、もらって有難かったものについて、「尺」9・20付に、「旅中第一の重宝定丸小鍋、道中重宝本町幸作呉候尻輪に御座候。是にて三百里余の駕籠の中、尻痛まず、さて〳〵重宝なるもの有之ものにて感心致候」とある。定丸は姉の息子、吉見儀助こと狂歌師の紀定丸。

（5）　斧七の「斧」の字、判読できないので（写真参照）、「尺」9・20付と「尺」9・29付にみえる、同一人物とおぼしき「斧七」の字を流用した。

（6）　本稿書簡2の（5）でふれた島田お香のことではないか。濱田先生は、文化五年冬の三二四番詩に「籃輿夜帰寒月底小妻温酒勧調羹」とあることや、同年十二月の玉川巡視出発のころ、「玉川にゆかんとせし頃、すみける人によみてつかはしける」の詞書で「さら〳〵にむかしの人はさし置てまづ手づくりのいもぞ恋しき」（『玉川余波』）と詠んでいることから、このころ、南畝には身辺の世話をする女性がいて、それをお香とされる（「江戸文学雑記帳」その二、『大田南畝』）。「かくし妻」がお香だとすれば、享和三年の親しさの結果、文化元年七月の江戸出立までの間に、こういう関係になったものとおぼしく、数年間この状態が続いたことになる。もっとも、親交ある馬蘭亭への書簡であるからこそ、馬蘭亭も熟知のお香に熱を上げていることを、かく戯れて記したまでかもしれない。

（7）　ロシア皇帝特使レザノフ率いる軍艦が、南畝到着四日前の九月六日にやってきていた。主たる目的は通商であったが、幕府はそれを拒否し、ロシア船は翌年三月十九日に出港した。

（8）　現在赴任中の長崎奉行成瀬因幡守正定と村田某が、今回下向したいま一人の奉行肥田豊後守及び南畝と交代して、非番

または任期終了となるはずであった。結局、翌年のロシア船一件落着後、因州公は三月二十七日に、村田もそのころ長崎を離れた（「尺」3・尽日付）。

（9）　本稿書簡2の（5）及び本書簡（6）でふれた島田お香。

（10）　南畝作不二山詩を揮毫した唐人とは、江戸でも能書家として知られる程赤城（本書簡書入れでは文旨と侮っている）。南畝は、小川文庵宛「上」9・27付（濱田先生記号番号A9）でこの一件を依頼し、「上」10・1付（濱田先生記号番号A10）で文庵にその礼を記している。二五三一番詩等によれば、文庵は旅中よりの南畝の病状を診た医師。文庵については、次項（11）及び本稿書簡4の（1）参照。

（11）　『金曽木』に、「（長崎赴任時）唐医胡兆新長崎にめされて来しかば、江戸より官医小川文庵、吉田長達、千賀道栄など、胡兆新に逢ひて医業の事をとふべきむねをうけ給はりて同行」とある三人。三人の長崎滞在は、千賀が十二月十日まで、小川と吉田が同月二十六日までであった（「尺」12・26付）。

（12）　唐人の名医で、能書家でもあった。病臥の折、診察を受けるようすすめられたが、「婦人は格別、官吏之身として異国之薬可服事には有之まじく、相断申候」（「尺」11・17付）と堅い一方で、息子定吉に対しては、孫のお豊出産後乳の出ないお冬について、「（文庵を通じて）此度参り居候唐医胡兆新え相談いたさせ候処、別紙之通薬方書付くれ申候。めづらしきもの故、胡兆新直筆之まゝ進上いたし候間、御蔵し置可被成候」（「尺」10・16付）と記している。南畝とは種々交渉があった末、文化二年春帰国した（「尺」2・15付）。

4

文化元年十二月六日（21.5×58.7）

霜月五日之御状、同廿九日来、拝見仕候。先以、甚寒御座候へども、弥御凌被成、御快復恭喜之至奉存候。私義、健ニ罷在候間、御案じ被下まじく候。香保留*も帰郷之由、是ニ近状御聞可被下候。九州路寒熱之節ハ、香ほる深切ニ世話いたしくれ申候。家内へ無益ニ案じさせ候事と存候而、秘し置候処、いづ方よりかもれ候間、却而案じ可申、此間委細申遣候。(1)　九月より十月中旬迄、引籠罷在候。乍去、気分ハ平気ニて御ざ候キ。御医者従行(2)故、日々見舞、附子、人参入之薬、無拠百余服もたべ申候。是も宿ニ居候ハヾ、中々たべ不申候。旅中と申、御医者之深切故、漸々断、此節ハ食事すゝミ過候而、困り申候。酒ハ禁ぜられ候間、小々づゝ相用ひ、扨々不面白事ニ候。日々閙敷、其間少しの透ニハ、書画又は奇書等一覧、消日月候。久々絃歌をきかず、油くさき匂ひを嗅ず、禅僧之如く相成候。奴僕なども供之外禁足、在宿いたし候。却而用心ハよろしく御ざ候。

一、毎月会日(3)も御世話ニて、取つゞき候由、兼題等一

覧、慰旅情候。御点之歌など面白御ざ候。南北呉越も有之候由、尤之事ニ候。南ハ才ニ富ミ、北ハ財ニ富ミ可申。南北両国の橋下、万八の軍勢ニて、一ト軍見申度事ニ候。まことや吉田(4)などいかゞいたし候哉。

一、三戯場、入替り二葉、忝奉存候。旧年之事存出候。(5)

如隔世覚申候。

一、東海堂(6)病気之事、燕坊(7)よりも申来候ニ付、見舞状遣候。近比いかゞニ候哉。飯盛(8)も伊勢路ニて行違ひ、逢不申候。大病之由、是又いかゞ。

一、島田*事、段々御世話奉存候。近来、和哥差越候処、大分上り候様ニ覚申候。定而、御点削も被下候哉奉存候。何分宜奉頼申候。先穏なる方と存候。

一、常州騒動(9)之事、追々承候。讃州高松ニて、親之敵討有之(10)、金毘羅利生之事、実説等承り申候。定而小石川藩ニて、御聞候哉。

一、当年ハめづらしき年ニて、十二年前、奥州へ参候ヲロシヤ船参り(11)、いまだ御下知無之滞留、船も湊へ引付テ、八十一人之内、十九人斗ハ上陸いたし、荷揚いたし候。検使として、私も両度迄罷越、倚子(ママ)によりかゝり居候而、終日罷在候。彼使之者レサノツトにも対面、通事等ニて、対話いたし候。色々奇器等見申候。例之秘し候事故、悋方迄、右人物図等其外、内々写遣申候。極内々、御内覧可被成候。此方絵師ニ、極彩色ニしたゝめさせ、人物、船之図等巻物いたし、一巻ニいたし候。帰府之節、可入御覧候。唐船(12)も、当年分十艘、夏冬迄ニ済候而、来年分五艘とも、当時都合七艘参り、市中大繁昌、満悦ニ御ざ候。是又此間出役いたし、珍物共見申候。近年ニ無之事と、皆々申候。全く、先生御出被成候けんとく宜候など、しら〳〵しくはむき言葉を申機嫌(13)ニ御座候。

一、高橋氏御出会之由、右取込ニて、着後文通もいたし不申、宜々奉頼申候。七夕船中之事(14)など、夢のやうに覚申候。

一、御会日(15)いかゞ。嘸々色々面白き事共、可有之と奉存候。去年之尺八之三夜切之事(16)、節分之夜御屏風書ちらし候事(17)など、歳暮ニ存出候。霜月末より、此地梅花さかりなるを見申候。一体暖気ニ候へども、一夜之内ニ極寒ニ変じ、気候不斉候。

一、サフランの事被仰下、承知いたし候。承合□申上候テリヤアカハ、いかゞに候哉。是なれバ、当時有合候。万々後便ニ申上候。乍末、御家内様へよろしく奉頼申候。何かせハしく、短日ニて困申候。荒物や之番頭(ママ)敗、寄合位之勝手役と申候景色ニ御ざ候。いづれも早く珍客之舟追返し、交代済、静ニいたし度候。猶来

陽と、早々以上　十二月六日　　蜀山

馬蘭亭主人

※テリヤアカ、一斤ニて廿匁位買置申候。半斤、思召なレバ上可申候。

文面からして、これも文化元年長崎からの書簡である。

（1）「尺」11・17付の鯉村（息子定吉）宛書簡がこれに当り、芝氏にて拙者病気之事御聞の由、無益之遠想と存候而、是迄不申遣候き。実は小倉上陸より寒熱強く、佐賀辺にては甚敷候故、飯田町ほるか事三河屋大きに驚き、幸三官医従行いたし候間、小川文庵を迎来診脉候処、一時之感冒にては無之、至而六ヶ舗申し、九月十日長崎輿疾に而直に臥床に入、漸く九月末に快候得共、腹中和し不申候処、村上氏会所役人浪花知己伝にて腰を暖め快なり、十月十八日出勤、只今は全快候得共、過酒を禁ぜられ却而養生には宜候。かほるをも口を止め置候間、発覚いたすまじく候。（中略、文庵へは）先日薬礼五百疋遣し申候。

とある。

（2）本稿書簡3の（11）の三医。具体的には、その中の小川文庵のこと。

（3）本稿書簡3の（1）でふれた、南畝宅での書会。

（4）『細推物理』の毎月十九日を検索するに、歌妓吉田屋おますのことであろう。正月十九日条に記された「（おますが）むかし伯楽社中に狂歌よみける人真似小まねといひしものゝわすれがたみ」であったこともあって、南畝はこの歌妓を大いに贔屓した。六月二十二日条をみるに、柳橋に母と共に住す。母娘ともに本稿書簡6に再出。

（5）『細推物理』十月三十日条に、

けふは戯場顔見せの前夜なり。堺町中戸楼につとはんとて、柳長・柳枝・医生某とゝもに飲む。歌妓はよし田屋おます・富本豊島・おかね等也。東海堂早文も夜ふけて来れり。酉の刻より鶏鳴迄、酒をくむ事一斗五升となん。

とあり、大尽舞の歌にならって作った歌が付してある。

（6）狂歌師、東海堂早文。荷造早文とも。瀬戸物町の飛脚屋嶋治兵衛。「尺」11・16付によると、この年九月中旬から大病で、翌年の「尺」1・12付に、「東海堂早文、十一月廿七日没故之由、可惜事に候」とあるから、本書簡執筆時にはすでに没しており、南畝はそれを知らずに書いている。

（7）本稿書簡2の（2）でふれた佐伯重甫。

（8）石川雅望こと宿屋飯盛、通称五郎兵衛。雅望は五十二歳のこの年四月九日、江戸郊外の成子村から京坂旅行に出発したが、途中発病して近江の日野宿で三箇月間療養した後、先を諦めて帰国の途につき、八月二十二日に帰着した（粕谷宏紀氏『石川雅望研究』）。その時の紀行文『草まくら』によると、帰郷途中の雅望は、八月五日に桑名で偶然にも俊満と出会い、翌日桑名を立っている。一方南畝は、「尺」11・6付に、「石川五郎兵衛事病気如何。桑名え泊り候節承候得ば、四五日前此駅に宿、病後労甚く候様に申、行違ひ致し帰宅」とある。

南畝の桑名着は、八月の九日十日あたりだったのであろう。

(9) 百姓一揆の牛久騒動。文化元年十月、常陸河内郡に助郷村を増そうとした牛久宿役人らに対し、反対する約六千人の農民が女化原に結集、牛久宿の問屋を襲って強訴した(『牛久町町史』等)。

(10) 高松藩家中に奉公していた高畠安蔵が、元高松藩士江崎三蔵を父の敵として、文化元年十月二十六日に金毘羅街道松ヶ端で討果した(平出鏗二郎氏『敵討』)。なお異説がある。

(11) 寛政五年七月、幕府は松前でロシア船の長崎入港許可証を手交し(その写しが「尺」中にある)、足かけ十二年後の今回の入港となったのであるが、この書簡にみえるロシア人の記事は、「尺」11・22付と「尺」11・23付によってたどることができる。十九人ばかりが上陸したのは十一月十七日のことで、場所は梅ヶ崎であった。また南畝が梅ヶ崎荷上げの検使として立合ったのは、同月十八日と二十一日の両日であり、レザノフ(レサノット)に会ったのは、その十八日である。「尺」11・23付の方に、

使節レサノソト逢申候。通詞名村多吉郎大田直次郎さまと申候へば、使節も大田直次郎と申てうなづき、右の手を出し此方の右の手を握り申候。是初見の礼也。夫より部屋へ通り椅子によりかゝり、此方手附山田吉左衛門と同く椅子により居候ば、通詞を以て対談、幸太夫事(大黒屋幸太夫のこと)よく覚へ居候。

とあり、続いて

夫より仮屋中を見廻り奇物を見申候。善画者有之、絵を見せ申候。書をも一冊見申候。南アメリカ国嶋々図、人物、草木、鳥獣、船等の図有之、所々心覚に書ぬき申候。

とあるから、息子定吉に密かに送った写しも十八日のものだった。さらに同書簡末尾には、「扨々好奇者は必奇事に逢ふ事と、生涯之大幸大愉快之至にて」とあって、十一月十八日という日が、長崎滞在中でも特筆すべき一日だったことを思わせる。

(12) ロシア船一件で多忙なところへ、さらに唐船が入港したのである。文面からすると、一年十艘の決まりなのに、本年はこの書簡を記した十二月六日までに、来年分五艘を加えた十五艘がやってきて、現在も七艘が入港中ということになる。七艘のうちの三艘は、前項(11)でふれた二書簡によって、二艘は十一月二十一日、一艘は翌々日二十三日に入津したことがわかる。「尺」12・4付によると、この七艘で五百六十人余の唐人がやってきたという。なおこのうちの一艘は、十二月十六日までに破船し、計六艘になっている(「尺」12・16付)。唐船についても「出役」といっているが、十一月二十五日と十二月二日の二回、荷役として立合っている(「尺」12・4付)。これらの船はいわゆる冬船で、四月までにすべて帰航した(「尺」5・2付)。

(13) 「御出会」の会とは、本稿書簡3の(1)でふれた十九日の書会。高橋氏は『細推物理』六月五日、十九日条の、本郷に

住む高橋茂貫八三郎であろう。幕臣であるという。

(14) この年の七夕のことは、二四七二番から二四七四番の詩に詠まれている。二四七二番詩によると、馬蘭亭と連れ立って隅田川に舟を浮かべ、偶然にも高橋梁山、高橋茂貫、近藤正斎も舟を浮べているのに出あい、三升の酒を飲んだ。高橋梁山は通称三平、名を重賢といい、勘定所の小吏より松前奉行の所属となり、佐渡奉行、長崎奉行等を歴任して越前守となった。高橋茂貫は前項(13)に既出、近藤正斎については、本稿書簡7の(3)参照。

(15) 毎月二十五日が馬蘭亭の狂歌会日であること、『細推物理』にみえており、南畝も参加している。

(16) 享和三年十二月二十五日の馬蘭亭納会でのこと。『細推物理』によれば、この日の席に仙台の田竜なる者が来て尺八を吹いた。南畝は「年もはやいつしかたけの一ふしの三よ切ほどになりにけるかな」と詠み、「ことし師走小尽なれば、今夜をのぞきて、明日よりは三夜ぎりなるべし」と付記している。

(17) 享和三年一月十四日の節分のことか。『細推物理』に、屏風一件のことは記されていないが、「今日節分、馬蘭亭見ゝ迎、楊柳橘歌嚢阿益、弾二三弦一」とある。なお『南畝集』にも屏風一件の詩はない。

5 文化二年正月十六日 (17.3×24.3)

〔馬蘭亭主人　　杏花園〕

二白、香子事、毎々御世話忝奉存候。かほる子*へも、よろしく頼上候。取込、いづ方へも書状遣し不申候。以上

改歳之慶賀、不可有尽期、申納候。愈御安泰御重歳被成、目出度奉存候。私義、無異加年仕候。当年ハ、年始之奔走ハ無之候へども、官府其外へ年始状之裏白ニ[画]、殆労憊仕候間、御心易キ御方へは、乍略義、如此ニ候。早春定て舟行など、面白キ御趣向も可有之、此方ハ池魚籠鳥のごとく、扨々面白もなんとも無之、早春ハ早引ニて、近県見めぐり(1)候へども、(絵)(2)ニて(3)ハ、一向さえ不申候。弁天なしの毘沙門斗連立、一向なる事ニ候。少も早く帰府仕度奉存候。又々此節、東使下向(4)ニて、住居之府舎を明渡し候積ニて、寺院へ引移申候(5)。海上眺望ハ宜候(6)へども、手狭ニて困り、其上、又々俗吏交代手間取可申、何か俗事紛々冗々、大取込、猶永日可申上候。匆々欣春　正月十六日

「東使下向」、「寺院へ引移」などの文言(注参照)から、これも長崎からのもので、となれば、長崎到着翌年の文化二年の正月十六日付書簡ということになる。五十七歳のこの年、一年余の長崎勤務を終え、十月十日に出立、十一月十九日に金杉の遷喬楼に帰着する(『小春紀行』)。

(1) 「尺」1・12付に、

正月之内は少々閑暇にて、出勤直に引取候間、四日に近所聖堂、神明、唐寺等参詣、六日には舟行、飽之浦と申候所より山をこへ、大村領の内福田浦之巌洞を見に参申候。（中略）七日は秋葉山より山越に蒙茸たる草むらを攀上り、烽火山へ上り（中略）夫より山を下り七面山へ参り、別当高岳院にて酒食を開き、薄暮帰酔いたし候。（中略）八日には諏訪社、松森天神、妙見社などゝ巡行いたし、山水遊覧は無残所飽満いたし候（下略）

とある。四、六、七日のことは、二六一七番から二六二七番の詩に詠まれている。

（2）　鞘の付いた御用鑓であろうか。それならば、半ば公的で仰仰しいことを意味しているらしく、「尺」7・5付にも「（江戸は）舟行定てにぎやかに可有之候。（長崎では）此節湊浚有之、折々は右見分として御用船に乗出し候へども、御用幟に鎗にては一向不面白」とある。

（3）　きれいどころも連れずにむくつけき男ばかりが連れだって、の意。

（4）　目付遠山金四郎景晋（この息子が天保革改時の刺青奉行）が、レザノフ一行に対する幕府の訓令を持って下向してくるのである。この年一月六日に江戸を立った遠山は、二月晦日に到着（「尺」3・1付）、三月六、七、九日の三日間にわたって、立山役所にレザノフ使節を呼び出し（「尺」3・9付）、ここに一件落着、ロシア船出港を見届けたあと、三月二十五日に長崎を立った（「尺」3・尽日付）。南畝はこの遠山とは知己であった（「尺」1・12付）。

（5）　岩原官舎が遠山の宿舎となるため、南畝は他へ移らねばならなくなり（「尺」1・12付）、正月十七日に岩原郷本蓮寺内の塔頭大乗院へ入る（「尺」1・23付）。本書簡はその前日のものということになる。なお大乗院はかなりの貧院で（「尺」1・23付）、南畝はここで約七十日を過した後、三月二十八日に再び岩原官舎に戻る（二六六〇番詩等）のであるが、遠山のお蔭で官舎がすっかり立派になっていたこと、「尺」3・尽日付にみえている。

（6）　下見に行った南畝は、「至て高みにて、海上五島琉黄島辺迄見はらし、唐船ヲロシヤ船且下に見候事、御旗曼荼羅も入可申と独笑いたし候」と記している（「尺」1・12付）。

6　文化二年二月二十五日（21.7×30.3）

二白、駅使之住来、時状かさ高ニなり候を嫌候故、早々申上候。以上

正月四日出之御状、二月十日に来、同廿六日出之御状、二月廿一日来。三旬ほどニて審近状、両地平安大慶仕候。

一、旧臘二度、当春一度之兼題、黒点さし上候。甚取込中ニ点検の事故、間違も可有之、景物もヘルヘトワン敗、猩々緋敗、やすくて袂時計といふ所へ、愚詠一、二首上申候。御一笑可被下候。此節大取込(1)、御察

し可被下候。其中へ、色々八百万之願等出候而、帳面等くりかへし候。滔々タル欲海、扨々あきはて申候。手前勝手之名文、名弁、蘇秦張儀が月代をそりて、革羽織きたるが如し(2)。かゝる中にも亦風雅人もあり、世ハさまゞ〳〵。

一、当正月十九日、初会(3)之節ハ大入之由、ことに思召寄美酒、一樽御投恵被下、其上、真名の価等迄御心配被下候よし、勝手役人嶋崎(4)(5)より申越、甚恐入申候。何を申も遠方故、御礼も一月ほど過ギ申候。万々帰府之節、御礼可申上候。御すり物難有、皆々悦目申候。

一、島田*事、去冬ハ少々積気之所、段々快気、当正月十七日、両高橋(6)舟行之節も御同伴被下候由、難有奉存候。夷曲等出来候よし、何分宜奉頼申候。病中、段々御深切被成候由、よろしく御礼申上くれ候様申候。

一、歌妓の花に嵐とやらん(7)、はげしく、吉田*なども俄ニ師匠株取立のよし、扨々殺風景なる事、当夏の涼舟なども、定て淋しく可有之哉。吉田母なども嘸々困り候事と奉存候。御序ニよろしく奉頼申候。三戯場、春来むつかしく候よし、いづれ八木沢山故と奉存候。万々後便可申上候。以上

二月廿五日　今日も御会(8)と存候。　蜀山

御羨敷奉存候。

馬蘭亭主人

二白、もはや小倉あたりまで東使下向*之風聞、当月中着と相見え申候。又々麻上下ニて発足、所々出役、正月を二度する如し。御察可被下候。以上

「もはや小倉あたりまで東使下向」などとあるので、これも文化二年の長崎からの書簡。ただし二月二十五日付なので、宿舎で記したとすれば、岩原官舎ではなく大乗院。

(1) 目付遠山が、この二日前の二十三日には小倉まで来ており（「尺」2・26付）、その受入れ準備に多忙なのである。

(2) 唐人の口八丁の商売ぶりは、姿形を変えれば、そのまま歳の市の職人のようだ、の意。

(3) 本稿書簡3の（1）の書会の初会。

(4) 「尺」2・26付に、「正月十九日初会、大入之由（中略）高彦、半樽並に肴払代壹分二朱参候由、此度書中礼申遣候」とある。右にいう「此度」の書がすなわち本書簡である。

(5) 弟の嶋崎金次郎。定吉夫婦とともに留守宅を守る。

(6) 本稿書簡4の（14）の高橋二人であろう。

(7) 書面後文に、吉田屋の歌妓おますが俄に師匠株を取ったとか、夏の涼み舟が淋しくなるなどとあるから、文化元年から二年にかけてのころに、何か歌妓を取締る動きがあったらしく（『御触書天保集成』等には見当らない）、「尺」2・26付にも「芸者騒動一件並連歌のむだにて、江戸の事思ひやられ候」とある。また『巷街贅説』文化元年の「流行連歌」の条

にも、「地面とらるゝ芸者騒動／御法度はまげのゆはひの色好み」とある。

（8）　本稿書簡4の（15）でふれた、馬蘭亭の狂歌会。

7　文化二年八月二十四日（21.5×58.7）

七月廿五日出之御状、八月廿日飛来。其已前ニも御状到来之処、唐紅毛入(1)船と暑サニ取まぎれ、いづ方へも御ぶさた申上候。当年ハ都下も暑気強御ざ候由、弥御揃被成、御万福奉恭喜候。僕は無相替、在勤仕候。此方ハ承及候ほどのあつさニハ無之、浪花位の事ニ候。十五夜前ハ大雨ふり候而、此節ハ涼敷罷成候。十五夜のうた、

　月ミるも心つくしのうみはてぬ今宵の空の雨ふらばふれ

とうめき候而、暮比より戸を引、紋屋へ入、雨をきゝながら臥候処、四つ時比より晴れ候よし、一向白川夜船ニて、不風雅第一と自賛いたし候。

一、七夕舟行(2)、近藤(3)など御同行、お香*も参候よし、大悦ニ御ざ候。悴(4)も大ニ遊山いたし候とて、宜御礼申上候。乍去、近藤氏婦人をつれ舟行いたし候故、海へにが汐入、旱魃もいたし候哉と、驚入申候。此地などニてハ、近藤氏を大キニ恐れ罷在候。其比(5)血気盛ニて、けしからぬやかましき事のよし、申立候。

一、高八一条(6)も段々出勤之由、大慶いたし候。もし御出会候ハヾ、宜奉頼申候。甚遠方ニて案じ候処、先々大慶之事ニ候。

一、燈籠御哥ども感吟、扨々田舎ものニ罷成、郭中之事などハ、夢の如く覚申候。此間(7)、唐人と筆談飲酒、聯句などいたし、大楽いたし候節、十姉妹と我書とかへ候事(8)はなし候へば、唐人共感心いたし候。扨々文雅ニて、人物和らか成ものニ候。

一、六月十九日(9)、例年よりも賑々敷御ざ候よし、殊ニ御追悼之一曲、不堪落涙候。一年余も絃歌之興無之、欲海中ニ浮沈いたし候。一刻も早く帰郷いたし度候処、又々交代一月斗も延候やうなる噂有之候。蕎麦ならば湯をかけて喰ふべき所、大食の跡へ汁粉餅をしゐられ候心もち、御察し可被下候。乍去、私事甚丈夫ニて、当年ハ一日も風も引不申、酒も相応にたべ、食も進ミ申候。眼鏡などハ止メ候而、細字など書キ、歯も一本もとれ不申、少々かたきものもたべ申候。是全く精進潔斎のしるしと奉存候。

一、唐本もあまりめづらしきもの無之、書画ハ少々めづらしきもの得申候。此地入津之もの、何かめつたにうれしがり候へども、第一ニ時計きらいニて、一つも

買不申、袂時計、ヘルヘトワン、呉羅ふくれん、羅沙、トロナン、てぐす、かんらん、茶、香、テリアカ、サフラン等、見るもうるさく候へども、無拠たのまれ候ハ求メ申候。何一つでも役ニたつものハ無之、大事の銅をとられ候ニハ、時々気をへらし申候。縦、薬種が無之とて、百年も二百年も生ルものハなく、子供だましの飴ン棒の類、砂糖がないとて、酒のないほど不自由ニも無之とハ、少々手前勝手、御一笑可被下候。但、此様なはなしハ、当所のものへハ沙汰なし〳〵。

一、交代名前しれ候(10)より、かへり風たち候而、何もかも手ニつき不申、日夜東望、あつたら月日を早くたち候やうニ覚申候。もはや一年詰之旅ニハ、こり〳〵いたし申候。是より鶯谷の逸民となりて、夕の日に子孫を愛し、絃歌の声に心をやり、一酔いたし度、此外ニ何も願も望もへちまも入不申候。老境ニ入候しるしと、御一笑可被下候。早々以上

葉月廿四日　　杏花園

馬蘭亭大人

二白、末ながら、御家内様へよろしく頼上候。かほる、*久々文通不致候。よろしく頼上たいまつり申候。已上

大妻女子大学所蔵大田南畝書簡

文面からして、長崎から帰国するめどもどうにかつきはじめたころの書簡で、すなわち文化二年のものである。

(1)「尺」6・16付に「夏船又々入津の沙汰にて」とあり、「尺」7・17付には「夏船唐船四艘参り大取込、紅毛はいまだ参不申候」とある。本稿書簡4の(12)でふれた冬船六艘が去った後、今年も又々夏船が来港したのである。紅毛船は『瓊浦又綴』に、「七月廿日朝四時頃、紅毛船入津。(中略)紅毛人四十四人と云。今一船来るべき所、咬嚩吧(ジャガタラ)の洋にて破船せしとぞ」とある。唐船、紅毛船は、少なくとも閏八月半ばまではこの五艘であった(「尺」閏8・16付)。なお唐船は同月下旬ごろから帰航しはじめている(『瓊浦又綴』)。

(2) 参考までに、去年文化元年の七夕舟行の様子は、本稿書簡4の(14)である。

(3) 近藤正斎、名は守重、通称重蔵。南畝と同じ寛政六年の学問吟味に合格し、長崎出役の他、蝦夷地へ赴くこと五回、文化五年には書物奉行となった。南畝より二十二歳下で、この年三十五歳。南畝は長崎出役に際し、経験者の正斎から『浪華航路記』なるガイドブックを借りて携行していた(『革令紀行』八月二十七日条)。

(4) 大田定吉鯉村。この年二十六歳。

(5) 長崎奉行手付として、二十五歳(寛政七年)で出役した。

(6) 未詳。

(7)『瓊浦又綴』によると、八月十六日、唐館内の張秋琴の部

屋、萍寄楼でのことである。文政三年刊『杏園詩集』の序跋（序は秋琴、跋は銭位吉）はこのころ執筆されたもので、位吉もこの時同席している。

（8）『細推物理』十二月十九日条によると、

去年（享和二年）師走廿日あまり二日の夜（中略）北里に遊びて岡本楼に宴す。朝妻といへるうかれめは（中略）今は此屋のおもて座敷にありて、名だゝるうかれめなり。予が書るものひめ置しを、あるもの来りて、十姉妹といふ小鳥とかへしといふ。（去年の）その夜、予が来れるを見て、その事をかたりいでたりしかば、予嘆じて曰、むかし王羲之が書を鵞とかへしよりは、十姉妹の名、艶にしてまされり

と、去年その場で言ったことを今年享和三年になって思い出し、十姉妹と題するめりやすを作った、という。同日条には、そのめりやすが付記されており、またその付節もすっかりでき上り、すでに人に歌われている由、記されている。

（9）本稿書簡3の（1）でふれた書会であるが、今年のこの日はお賤の十三回忌祥月命日である。長崎にいる南畝は、ひとり「六月十九日値亡妾阿賤十三年忌日有感」と題する詩（二六九六番）を詠んでいる。また「尺」7・17付によると、長崎から送る香奠について、「年々平年には弐朱遣し候。近年は大連に成候間、二分遣候」とあるが、それでも「寺之損金物」といっている。

（10）日付が同じ「尺」8・24付では、「此方交代は（中略）いまだ相知れ不申」と記している。おそらくこの日のうちに、交代役人名がわかったのであろう。

8

文化四年（推定）三月十一日（二十一日）（15.9×52.5）

［(1)（絵）　廿一日　(2)（絵）］

連札拝見、宿酔中とかく貴報延引、恐入奉存候。如仰、升美眼中爽利、百川(3)ニも百倍歟。昨日、美人の図賛ニ、

　此やうな娘ハ江戸に百川のおそよ升屋のおいちなるべし

と書捨候。十三日之事、正斎*、墨水の花見申度よし、下モ勘へ誘引のよし、何とぞ御出可被成候。正斎説、彼美携へ手段御出来申まじく哉と申候へども、当時戯場最中故、中々外出ハむつかしく(4)、もし戯場休等ニて、寂寥たる時なれば可宜候、と此道之達人被申候。其上、歌妓の類ニあらざれば(5)、いづれニも染賃等難物なるべく、高意如何々々。以上

弥生十一日

二白、何ハともあれ、墨水の花ハ見申度候。早々、滑稽太平記捜索之処、于今見え不申、出次第、早々上可申候。已上

本書簡の手掛りは、「中」8・13付（濱田先生記号番号T21、本稿に一部訂正再々録）と、「中」8・14付（濱田先生記号番号T22）にみえる、升屋お市である。この二通の書簡は、ともに文化九年の柳塘宛のもので、そこに記されたお市についての内容をまとめると、次のようになる。すなわち、「一昨夜」（文化九年八月十一日夜）、南畝は「室町馬島ニて」「めづらしき者ニ逢」った、それが升屋お市で、以前にも増して美しくなっており、「ゆる〳〵昔遊雪夜之事など」を語り合ったが、その美しさに「あまりニ感心うたも出来不申、むかし升屋の壁へ書しうた、書遣候」、と柳塘に伝えているのである。濱田先生は「続」における訂正解説で、このお市が『をみなへし』にみえていることを指摘された。すなわち、同書文化四年春の部分に

春の雪ふるあした、すみだ川のほとりにすめる亀屋菊屋の何某と吹屋町升楼にてよめる

世の中の人には雪とすみだ川春風寒く吹屋町がし

升楼のいらつめ市といふがこふにまかせてその壁にかく

むかし人はかくいちはやきみやびをなんしけると書し伊勢物語とある。この記述により、右書簡にいう「書遣候」ところの「升屋の壁へ書しうた」が、「むかし人は」の歌であることが知れ、この歌が「春の雪ふる」日に詠まれていることから、右書簡にいう「昔遊雪夜之事」が、実はこの『をみなへし』に記された文化四年春のことを指していることがわかる。お市についてはまた、『放歌集』文化九年中のところに、

室町高島（ママ）周見といへるくすしのもとに、久しく見ざりし升屋のお市にあひて

市女笠きつれし中にましますやあまねくみつる人の目にたつ

そのゝちいなばの国のかみのもとにめされしときゝて

立わかれいなばの山の松のいろますやときけばいちごさかへん

とある。前半の歌は、詞書に「室町高（馬）島」とあるので、右二書簡と同じ日のお市を詠んだ歌であることがわかる。すなわち、南畝は「久しく見ざりし」お市に会って、その当座は右書簡の如く「あまりニ感心うたも出来」なかったが、後刻「市女笠」の歌を詠んだのである。また後半の歌からは、お市は後に因州公に召されたことが知られる。

さて本書簡であるが、執筆の三月十一日は、文面からして、お市に会って間もなくのころと察せられ、またお市の美しさに驚いていることから、その時が初対面であったらしいこと、少なくとも初対面以後、柳塘には初めてその印象を伝えていると推察される。さらに「如仰」ともあるので、前々から噂だけは柳塘から聞かされていたことがわかる。前述の如く、文化九年時の南畝にとって、お市は「めづらしき者」「久しく見ざりし」者であったが、会ったその場で、文化四年春の「遊雪夜之事」を話題にしている。文化四年春のことは、それほどまでに南畝に強い印象を与えたのである。その最大の要因は、本書簡からもうかがえるお市の美しさに違いない。ならばこの文化四年春がやはり初対面と思われ、となると、この時お市に会って間もなく、その第一印象を柳塘に伝えたのが本書簡ではなかったか。文化四年春が印象的であった理由には、特異な気象をも加えることができる。『一話一言』巻二十四「花候」条によると、

この年の春は余寒強く、三月七日ごろから急に暖かくなり、九日十日の好天で桜は一重も八重も一時に開花するという、例年にない春だった。たとえば前年の飛鳥山の桜は、三日にすでに散りはじめているが（二八六番詩）、本書簡では、十一日付で花見を計画しているのである。初対面時のお市の美しさと特異な春が重なり、お市といえば、まず文化四年春の「遊雪夜之事」が、南畝には想起されるのではあるまいか。初対面はおそらく、その二月から三月上旬にかけてのころだったろう。なお本書簡は、執筆日と差出し日に十日のずれがあるが、理由は不明である。

（1）竹垣の絵、すなわち竹垣庄蔵柳塘。

（2）杏の花の絵、すなわち杏花園大田南畝。

（3）本稿書簡3の（4）でふれた料亭で、具体的にはそこの女性おそよ（書面に後出）。

（4）升屋のある吹屋（葺屋）町は歌舞伎の市村座があるところで、中村座のある堺町とともに、俗に二丁町と呼ばれた芝居町である。したがって、歌舞伎上演期間中は多忙となる。升屋は芝居茶屋か。

（5）「中」8・14付（T22）にも、「升逸ハ歌妓仲間へ落候体ニてハ無御坐、ヤハリ奥様風ニて、無眉歯黒、別而増神彩候」とある。

9 （年次不明）九月十二日（18.3×42.4）

〔竹垣庄蔵様　御報　大田直次郎〕

先刻ハ御手簡之処、引ヶ遅く、不能即答候。今朝ハ（絵）(1)の間違ニて、ソンゴの台上申候。圍籠ハ不用之、品、安キ御事候間、則さし上候。ソンゴ之台ハ日用之品故、可相成候ハヾ、暫相用申度奉存候間、御返し可被下候。二器拝領之処、これハ家蔵ニ多く御ざ候間、御心安サ之儘、返璧仕候。早々已上

九月十二日

「上」及び「文学」誌上の柳塘宛書簡四十九通をみるに、南畝は宛名を三種類に書き分けていることに気づく。文化七年以前の「竹垣庄蔵」、同五年以後の「柳塘」、そして父の代官職を継いだ、同十一年五月以降の改まったい方のもの、以上の三種である。また南畝自身は、文化七年までは「大田直次郎」、同年はまた「蜀山」を併用し、これ以後は一部杏園、杏花園、覃などともあるが、ほとんどが「蜀山（人）」である。してみると、本書簡は「竹垣庄蔵」「大田直次郎」であるから、おそらく文化七年ごろより前のものであろう。一方、文中にみえる「ソンゴ」なることばが、『一話一言』巻二十四「ヲンコ」の条（文化四年三、四月ごろの記述）に、「蝦夷松（蝦夷檜ともに）といふものを夷言にソンゴといふ也」と出てくる。「ソンゴ」が、一般には知られていない聞きなれぬことばであるのに、それを柳塘も知っていた（知らないなら書簡に使えない）ことを考え合わせると、本書簡は、南畝五十九歳の文化四年前後から同七年ごろまでのものと思われる。

（1）ご飯を入れるお櫃の絵、すなわち食事の支度、給仕などをする女性を意味しているのであろう。同居している息子定吉

の妻お冬か。年次いかんによっては、島田お香の可能性もある。本稿書簡3の(6)参照。

T21　文化九年八月十三日（15.7×33.4）

尚々、明日ハ詩会ニて在宿、もし御気ニ向候ハヾ、御立より可被成候。少々ハ麁肴も御座候。

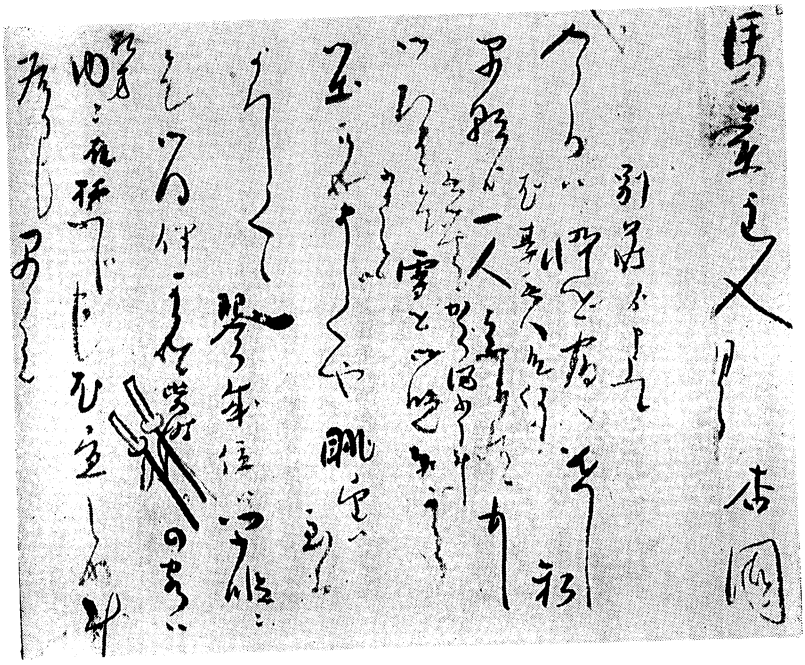
如貴諭秋冷、酒之世界ニ相成候。一話御書付ニ合せ、一二之巻上申候。御庭前芳宜花盛之由、何卒拝見仕度奉存候。秋の七草もいまだ参り不申候。月前ハ座敷多く、何卒月後ニ参上可仕候。普請奥之方、さて〳〵手間取、困入候。文庫ハ漸瓦を上候。昨夜ハ、天民其外来、大酔いたし候。早々以上

八月十三日

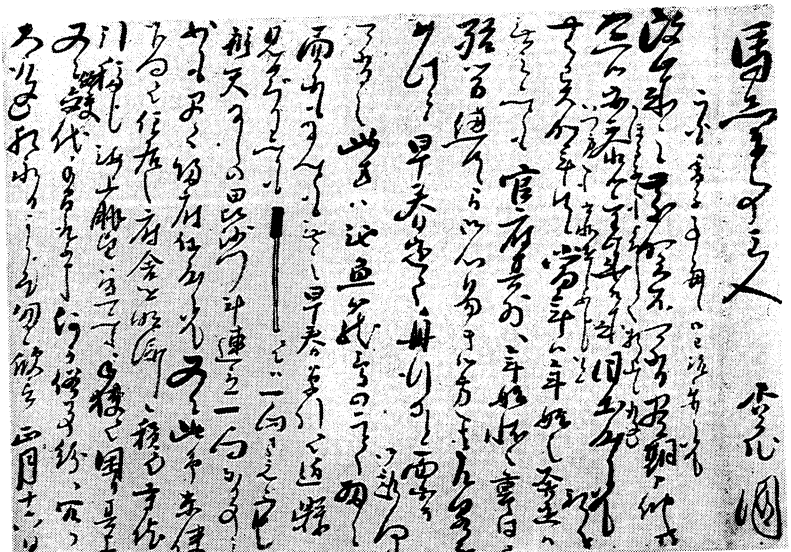
二白、一昨夜、めづらしきものニ逢候。室町馬島ニて、先之升屋お市来り候処、甚雲上之けしきニ相成候而、一段美ニ相見え申候。おふさ、小中など、同席ニ候へども、中々たちならびてハ、花のかたハらの深山木と相見候キ。小笠原之加古川本蔵なども来り候キ。

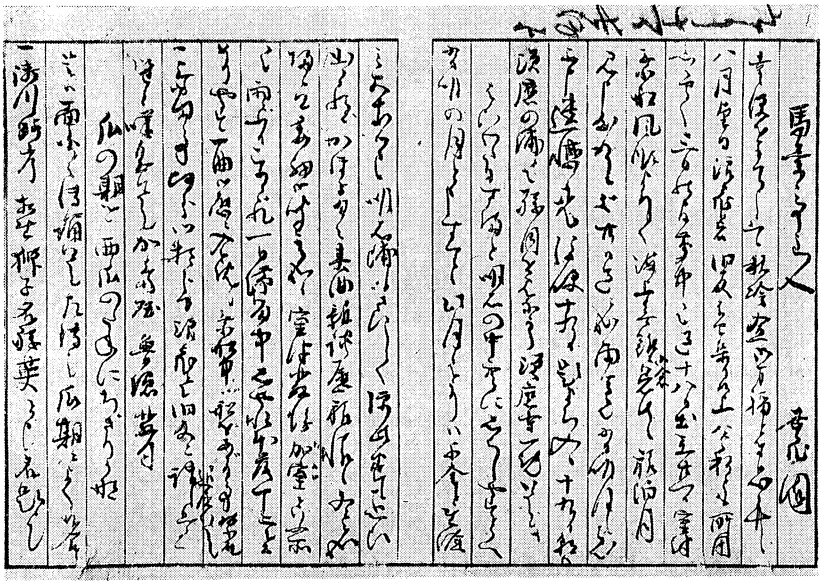
〔柳塘大兄　御報　　蜀山人〕

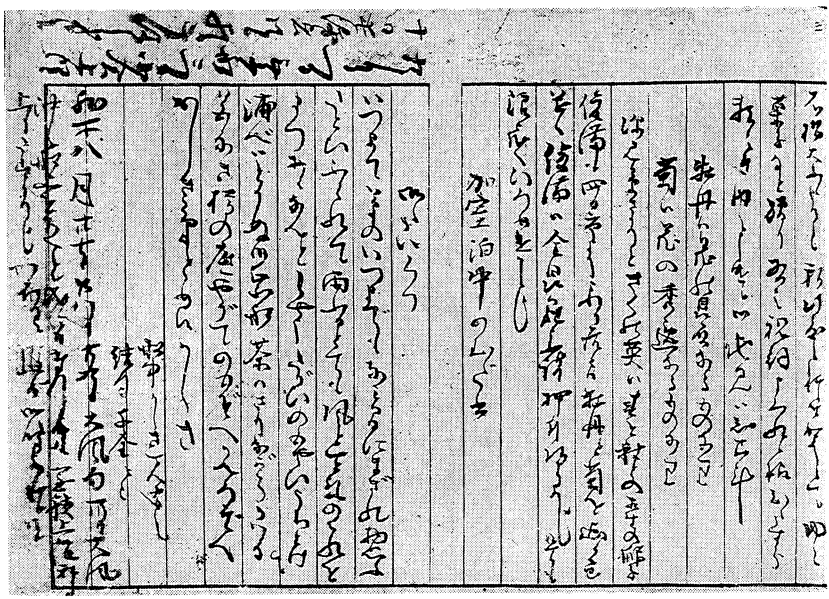
1　文化元年１月または２月



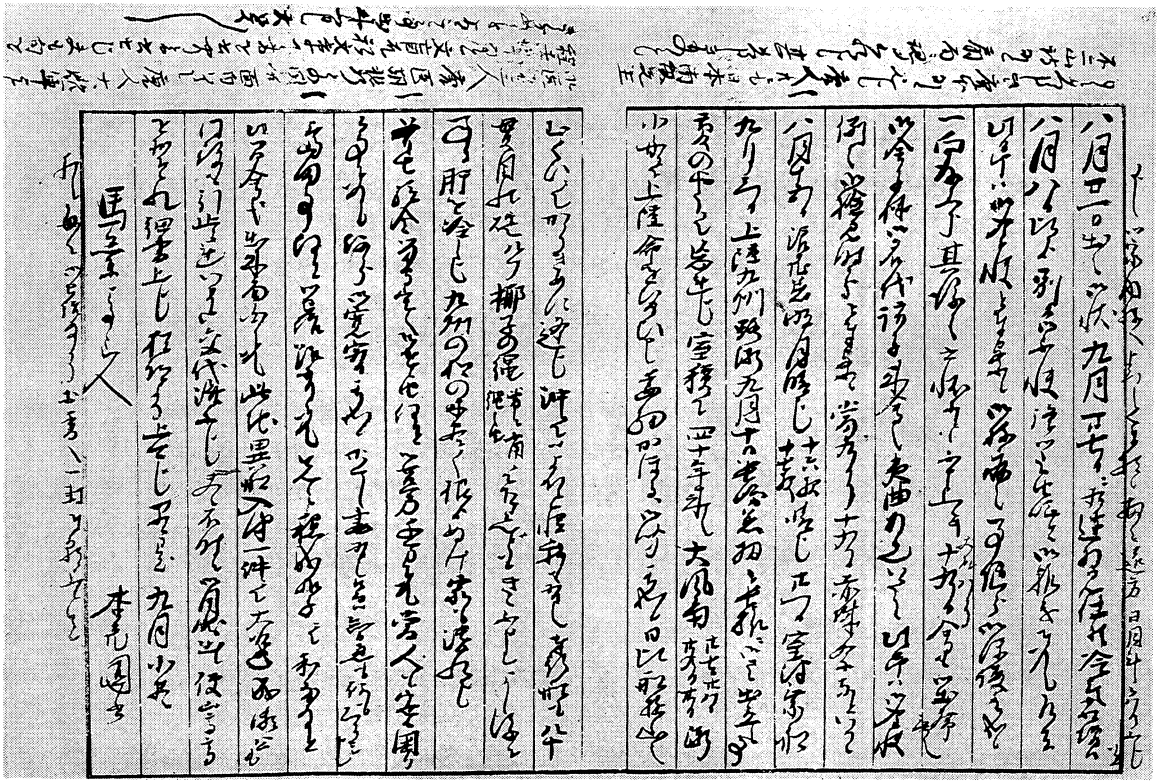
5　文化２年正月16日

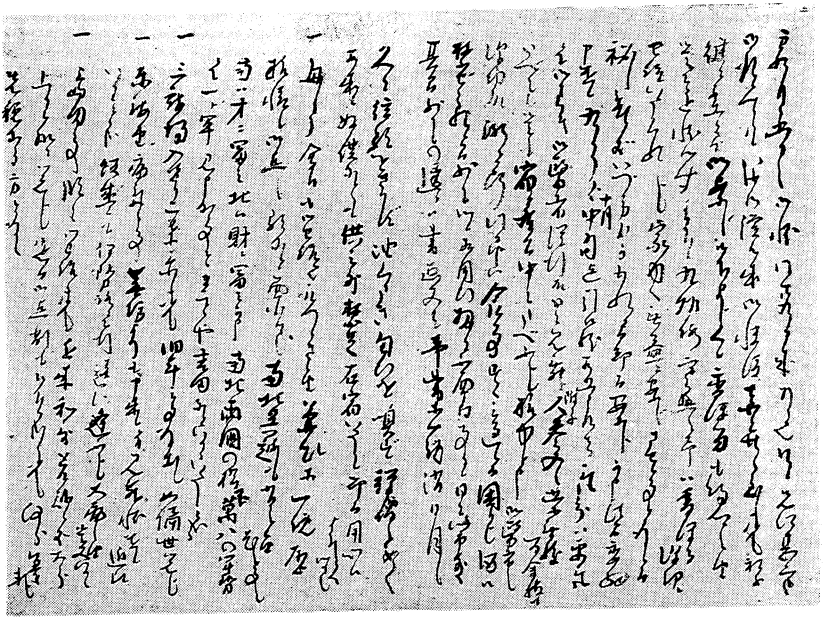






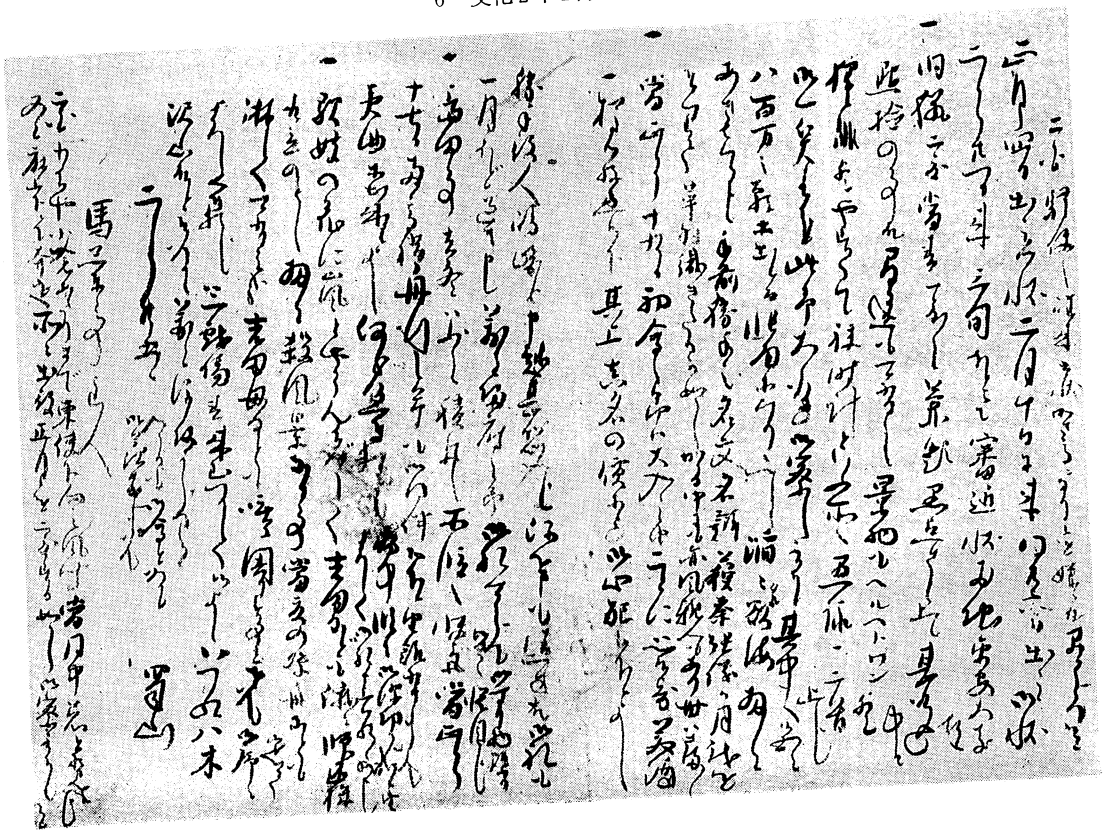
3　文化元年９月小尽（29日）

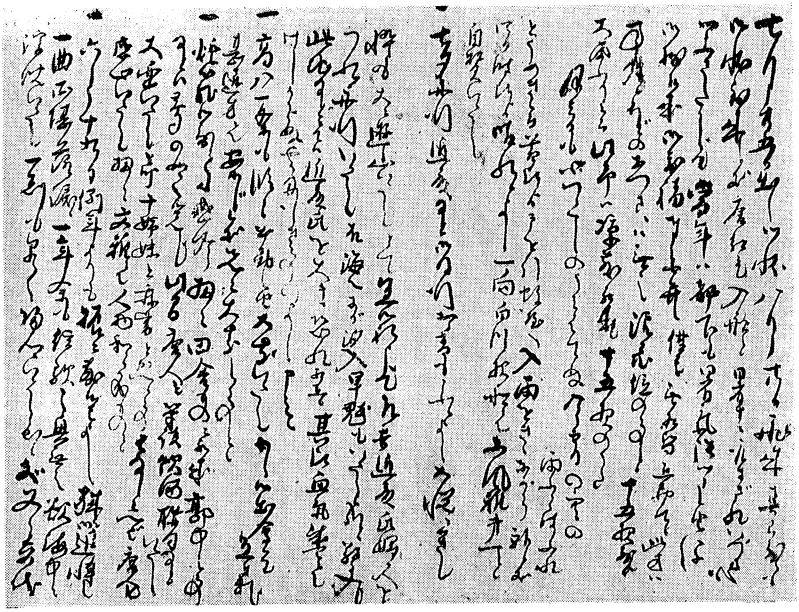






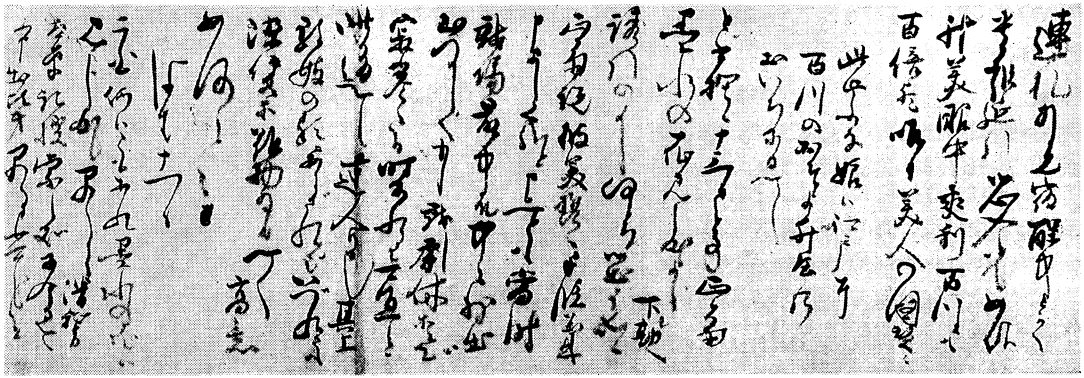
6　文化2年2月25日



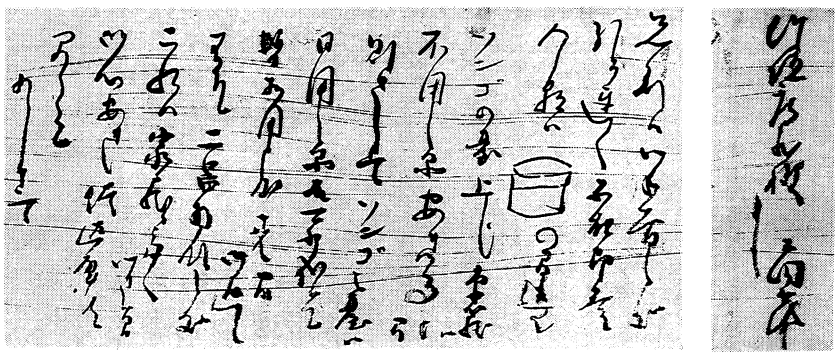




8　文化４年（推定）３月11日（21日）



9　（年次不明）９月12日



T21　文化9年8月13日

